

長野県森林づくり県民税に関する提言 (案)

平成 29 年（2017 年） 9 月

みんなで支える森林づくり県民会議

目 次

1	森林税導入の背景と仕組み	
(1)	森林税導入の背景	1
(2)	森林税の仕組み	1
(3)	県民会議・地域会議の位置付け	2
2	森林税活用事業の検証	
(1)	森林税活用事業の基本的な考え方	2
(2)	森林税活用事業の執行状況	3
(3)	森林税導入の成果と課題（森林税10年の総括）	3
3	今後の森林税に向けた提言	7
	【使途に関する提案】	8
①	里山整備は重点化し、「防災・減災」、「山村地域の森林管理の空洞化」という本質的な課題に向き合うべき	
②	「搬出間伐」を本格化し、里山の資源を最大限活用すべき	
③	長野県らしい暮らし方を実感できる「県産材の活用」により、森林県から林業県へと飛躍すべき	
④	里山の多様性を引き出せる「人材の育成」により、森林づくりに関わる人々の力を結集すべき	
⑤	これまでの里山の枠に限定せず、多様な県民ニーズに応えるよう、全県的な課題解決に向けた取組を行うべき	
⑥	地域の課題解決にそれぞれの市町村が向き合うことこそが長野県の独自性であり、「森林づくり推進支援金」を継続しつつ、説明責任が果たせるよう改善すべき	
⑦	課題が山積している中で、4.9億円の基金残高は積極的に活用すべき	
	【事業の仕組みに関する提案】	14
⑧	「長野県らしい森林づくり」への理解と関心を高める情報の発信を行うこと	
⑨	情勢の変化に柔軟に対応するための仕組みを創設すること	
⑩	コンプライアンスを確立すること	
付属資料 1	森林税活用事業の取組状況	15
2	県民会議・地域会議の検討経過	23
3	森林税県民アンケート等の結果について	25
4	みんなで支える森林づくり県民会議 設置要綱	29
5	みんなで支える森林づくり県民会議 委員名簿	31

1 森林税導入の背景と仕組み

(1) 森林税導入の背景

ア 第1期（H20～24）

県土の約8割を占める森林は、災害防止や水源涵養、地球温暖化防止といった多面的機能を有している。

また、戦後一斉に造林された民有林の約5割を占める人工林については、その多くが30～50年生であり、森林の多面的な機能を高度に発揮するには、樹高成長が盛んな60年生を迎える頃までに適切な手入れ（間伐）を実施する必要があると、今後10年間に間伐を行うことが先送りのできない喫緊の課題とされた。

とりわけ、県民生活に関わりの深い里山は、所有が零細かつ複雑で、間伐等の整備が行われていない森林が多く存在し、こうした里山の整備を進めるためには、従来の施策に加え、新たな施策を講じるために必要な財源を一定期間にわたり安定的に確保する必要があった。

そこで、平成20年度に長野県森林づくり県民税（以下、「森林税」という。）が導入され、里山の間伐を中心とした施策が展開されてきた。

イ 第2期（H25～29）

第1期課税期間を終了するにあたり、「みんなで支える森林づくり県民会議」（以下、「県民会議」という。）において森林税継続に関して議論を行い、「里山の荒廃に歯止めがかかりつつあり、ようやく里山の整備が緒についたばかり」とし、継続を支持した。

県民会議としては、議論の結果を「長野県森林づくり県民税活用事業検証レポート」としてまとめ、木材利用の促進を追加する等の第1期で残された課題と対応について提案した。

一方で、平成23年7月に発足した「長野県地方税制研究会」にも税制の視点で意見が求められ、切捨て間伐から搬出間伐への方針転換などの制度改善を旨とする意見書がまとめられた。

これらを受け、県では第2期に継続するにあたり、

- ① 間伐による水源涵養、土砂災害防止等の機能の高度発揮
- ② 間伐材の利活用による持続可能な森林づくりの推進（搬出間伐の推進）
- ③ 水源林の保全対策（水源林の公有林化）
- ④ 森林づくり推進支援金の使途の限定

を重点項目に掲げ取り組むこととし、期間が5年間延長されて現在に至っている。

(2) 森林税の仕組み

「県民税均等割超過課税方式」により課税し、「長野県森林づくり県民税基金」（以下「基金」という。）に積み立て、森林づくりに関する事業に活用されている。

森林税の仕組み（H28年度）

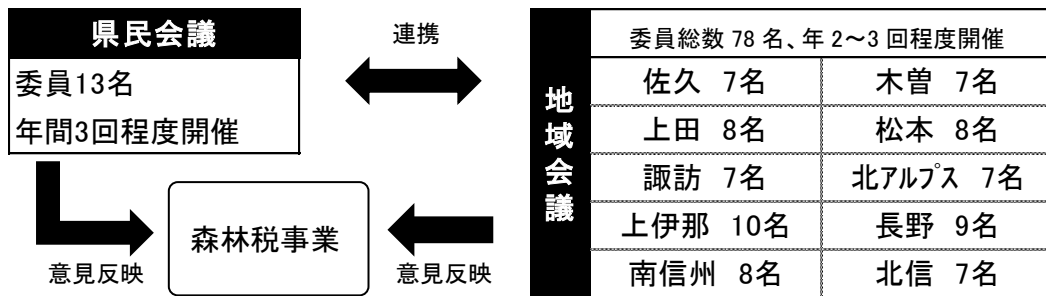
方式	個人県民税及び法人県民税の均等割の超過（上乘せ）課税方式	
	個人	法人
税額	年間500円	現行の均等割額の5%相当額
税収規模	約5.4億円/年	約1.3億円/年
課税期間	平成25～29年度（5年間・2期目）	

(3) 県民会議・地域会議の位置付け

県民会議は、有識者や県民の代表等を構成員とする第三者機関で、事業の検証や課税期間終了後の継続の可否等について検討を行う。

また、地域振興局単位に「みんなで支える森林づくり地域会議」（以下、「地域会議」という。）を設置し、各地域の意見の集約や森林づくり推進支援金の事業採択にあたっての意見提出、事業の検証等を行っている。

いずれの会議も、会議資料、議事録などは県ホームページで公開され、透明性を持った議論を行っている。



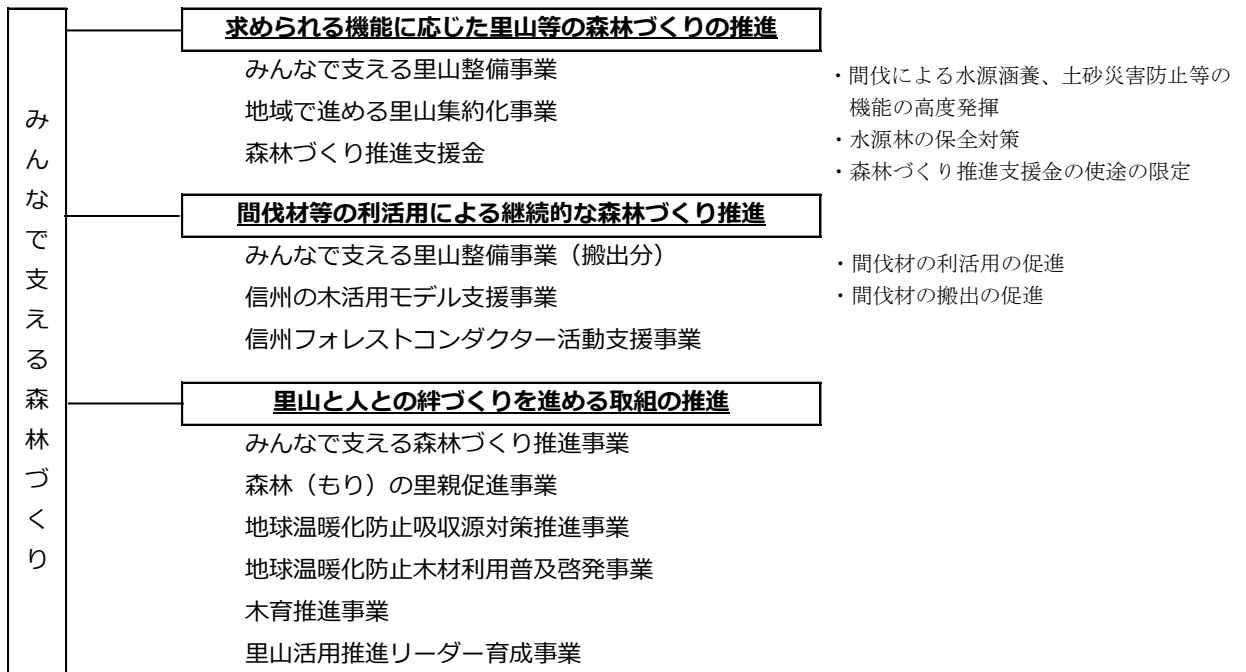
2 森林税活用事業の検証

(1) 森林税活用事業の基本的な考え方

基本方針は、大きく3つに区分され、里山整備を中心とした森林づくりが行われている。

【第2期の施策体系】

第2期移行時の重点項目



(2) 森林税活用事業の執行状況

森林税活用事業は3つの柱を立てて施策が展開されており、各年度の執行額は以下のとおりとなっている。

第2期森林税活用事業実績

単位：百万円

区 分	H25	H26	H27	H28	計
求められる機能に応じた里山等の森林づくりの推進	593	592	392	509	2,087
みんなで支える里山整備事業	432	433	254	373	1,491
地域で進める里山集約化事業	31	31	9	7	78
森林づくり推進支援金	130	128	129	130	517
間伐材等の利活用による継続的な森林づくりの推進	21	24	30	19	94
みんなで支える里山整備事業【搬出事業分】	4	8	8	6	26
信州の木活用モデル地域支援事業	12	13	19	12	56
信州フォレストコンダクター育成事業※	4	4	3	1	12
里山と人との絆づくりを進める取組の促進	19	20	18	18	74
みんなで支える森林づくり推進事業	6	6	4	5	22
森林（もり）の里親促進事業	0	1	1	1	3
地球温暖化防止吸収源対策推進事業	0	0	0	0	2
地球温暖化防止木材利用普及啓発事業	0	0	0	0	1
木育推進事業	8	9	9	10	36
里山利用総合支援事業	3	3	0	0	6
里山活用推進リーダー育成事業	0	0	3	1	4
計	632	636	440	546	2,255

※ … H27から「信州フォレストコンダクター活動支援事業」に名称を変更

※林務部全体の予算と森林税予算の推移は P22 参照

(3) 森林税導入の成果と課題（森林税10年の総括）

ア 森林税導入の成果

【里山の整備】

- 里山の間伐は、10年間で32,210haが実施される見込みであり、これまで着手できなかった里山の間伐が進展したことで、里山の荒廃の防止や地域と里山との関係の再構築などの成果が得られた。

表1 間伐面積の推移

単位：ha

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	計
計画	2,000	4,000	5,400	6,000	6,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	38,400
実績	1,721	3,341	5,299	5,885	4,257	3,282	2,113	1,853	1,319	(3,140)	32,210

注) H29年度()は、実績見込み

- ・ 集約化の取組によって、従来の施策では進まなかった里山整備の進展に貢献した。

表2 集約化の取組の推移

単位: ha、延べ人

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	計
集約化面積	2,500	2,500	3,500	1,600	1,000	2,059	2,048	598	458	16,263
人数	3,056	3,634	5,013	2,506	1,226	3,056	3,634	5,013	1,139	28,277

【搬出間伐への新たな支援措置】

- ・ 伊那谷流域や木曾谷流域などでは、たとえ切捨て間伐であっても、まずは間伐を優先する声が依然として強い。そうした中でも、間伐材を搬出し、地域で活用を推進する観点から間伐材の搬出支援が第2期から新たに措置された。

表3 搬出間伐の取組

単位: m3

年度	25	26	27	28	計
計画	2,000	3,000	4,000	5,000	14,000
実績	1,225	2,152	2,442	1,470	7,289

【森林づくり推進支援金】

- ・ 支援対象については、県の森林・林業施策との関連性がより明確になるよう、第2期から県の策定した「長野県森林づくり指針」に掲げる3つの方針に沿ったメニューに限定された。また、その成果を地域会議での検証を踏まえ、県ホームページで公表するよう改善された。
- ・ 森林に関する地域の様々な課題に応じ、松くい虫被害対策や景観整備、野生鳥獣被害対策のための緩衝帯整備など緊急性の高い取組が全市町村で実施されている。
- ・ アンケート結果では、これらの取組は市町村ばかりでなく、県民、企業からの評価も高い。
- ・ 水源林の公的管理の取組については、当制度を活用して4か所（H25～28）が公有林化されるとともに、制度創設を機に市町村において水源林の管理のあり方等の点検が行われ、公有林化や保安林化などの公的管理又は所有者による適正な管理に区分することで、水源林の適正な管理につながった。

【間伐材の利活用】

- ・ 第2期からは、切捨てられた間伐材を搬出するための支援制度が創設され、H25～28で7,289m³が搬出され活用された。（上記表3参照）
- ・ 県産材の利活用は、県民の皆さんに効果を伝えやすく、かつ、地域ぐるみの利活用へとつながることから、公募によるモデル事業が展開された。
- ・ 県産材を利用した大桶や産湯桶、机などの木工製品の製作、空き家や公共スペースの木質化、廃校舎の木工関係での活用の基盤づくりなど、多様な取組へとつながっている。

表4 地域材利用のモデル的な取組

年度	H25	H26	H27	H28	計
実績	5	5	8	5	23

【人材育成】

- ・ 地域の森林・林業を総合的な視野で指揮できる人材（信州フォレストコンダクター）30人が育成された。平成28年度は、育成されたコンダクターの連携・先導によって、海外への木材輸出や民国連携の市場運営への改善などが実現された。

【森林（もり）の里親促進事業】

- ・ 企業と地域の連携による森林づくりが展開されている。（全国2位の契約実績となっている）
- ・ 企業の社員等が森林整備を体験することにより、地域との交流、森林整備の意義や森林の魅力を地域・企業の双方で確認するなどの効果が表れている。

表5 森林（もり）の里親契約件数

	19年度末	24年度末	28年度末
森林(もり)の里親契約件数	24	86	126

【木育活動】

- ・ 県下全ての市町村で実施される予定で、学校、PTA、地域などが協働で木育に取り組む自治体の動きが広がった。

表6 木育活動実施市町村数

	19年度末	24年度末	28年度末
木育活動実施市町村	-	51	73

【里山における地域活動】

- ・ 里山の資源を活用する技術が失われつつある中で、地域リーダーを育成するための活動を通じ、地域ぐるみでの技術の養成につながった。

表7 里山における地域活動数

	19年度末	24年度末	28年度末
里山利用総合支援(地域数)	-	-	20
里山活用推進リーダー育成(地域数)	-	-	16

イ 課題

- ・ これまで着手できなかった里山の間伐等に一定の成果を上げてきた一方、所有が零細な森林など、より条件が困難な森林が未整備のまま残されている。
- ・ 国の制度変更の影響を受け、NPO や小規模な事業体など多様な主体の参画が進まず、地域や市町村の関与が薄い状況にある。
- ・ 里山の間伐について、国庫補助事業の義務負担分については地方交付税措置の対象であることを踏まえ、ここに森林税を充当することに関して、事前に丁寧な説明を行うべきであった。
- ・ 間伐材の搬出への取組は、作業路整備への支援がないことなどから、低位に留まっている

状況である。

- ・ 多様な主体による取組は一層強化すべきである。
- ・ 木育は、子ども達が木と触れ合う機会として有効であり、対象をさらに工夫すべきである。
- ・ 森林づくりを支える人材育成は、一層強化されるべきである。
- ・ 国の制度変更等に対し、県による課題分析が遅れ、機動的に事業が見直されなかったことや、執行体制を踏まえ実現可能な事業量とされたこと等により、平成 28 年度末で 4.9 億円の基金残高が発生している。なお、平成 29 年度は税込と同規模の歳出予算を編成しているため、第 2 期末の基金残高が 4.9 億円から大幅に増加することは想定されていない。

表 8 基金残の推移

単位：百万円

区分	H25	H26	H27	H28
税込等額	668	667	663	693
森林税事業執行額	632	636	440	546
基金残高	88	119	343	489

※個別施策の計画及び実績、取組の結果については、付属資料「森林税活用事業の取組状況」(P15) のとおり

3 今後の森林税に向けた提言

県民会議では、森林税第2期目の期間満了を迎えるに当たり、今までの取組の評価や課題の抽出、第2期終了後の森林税の必要性を含め、今後の里山整備の方向性や森林税を活用した施策について、平成28年度に2回、平成29年度に5回の会議を行い、議論を重ねてきた。

これに加え、各地域の取組状況についても各地域会議での検討結果をフィードバックするなどして、現場の声を反映させ、森林税継続ありきではなく、ゼロベースでの検討を進めてきた。

県内全体の状況を俯瞰すると、里山にとどまらず整備すべき森林は各所に及び、それらは既存の財源措置がなく放置されており看過できない課題である。

また、森林の多様な機能を活かした観光、教育等の取組についても、手入れがされずに放置された森林の存在など、長野県の強みを阻害している状況については、従来の発想を転換し、早期に対策を講じるべきである。

県民会議としては、今までの取組の評価や課題を踏まえる中で、全委員一致した意見として、今後も森林税が必要と考え、これまでの森林税の枠組みに捉われることなく、よりよい森林税のあり方について議論を進め、本提言をまとめたところであり、森林税の継続を強く要望する。

県においては、本提言及び市町村から森林税継続への要望が提出されている点、県民等アンケートにおいても7割が継続に賛成している点も踏まえ、森林税の継続を決断し、その用途についても、これまでの枠組みに捉われない「長野県らしい森林づくりへの転換」を強く期待する。

※付属資料「県民会議・地域会議の検討経過」(P23) 参照

長野県らしい森林づくりへの転換

県土の8割を森林が占め、地形も急峻な本県では、昨今の局地的な豪雨が頻発化する傾向を踏まえると、身近な里山の防災・減災のための整備は看過できない課題である。

また、流木被害を抑制する上では、河畔林の整備も課題である。

さらに、過疎化・高齢化が進む山村地域では、不在村所有者の存在などによる管理の空洞化が進行し、このまま世代交代が進めば、所有者不明の森林や境界の不明瞭な森林など、一層深刻さを増すことは明らかであり、森林所有者の世代交代等が進む今こそ、多様な主体の参画の下で地域住民等と森林所有者の利用協定の締結や利活用の延長としての里山の整備も推進する必要がある。

加えて、森林を活用した観光、教育等の長野県の強みの分野においても、それらを阻害する課題が多くみられる。例えば、観光面では、手入れ不足の森林が観光地の眺望・景観を損ねている状況や、教育面では、学校林の保有率は全国2番目であるにも関わらず、手入れが行われず活用されていない学校が多く存在すること、さらには、本県が全国に先駆けて取り組んでいる「信州やまほいく」については幼少期の自然教育を安全に実施するためのフィールドの整備が十分に行われていないなど、緊急に対処すべき課題は様々な場面で山積しており、看過できない状況である。

県民等アンケート結果を見ても、森林税に対しては「新しい取組内容を加えて継続」という

意見が最も多く、森林税を継続した場合の税を活用すべき取組として、「幅広い森林整備」、「身近な森や緑の整備」が上位2項目を占めている状況にもそうした点が表れている。

こうした声と向き合い、納税者である県民の皆さんにとって、より身近に感じてもらう森林税とするためにも、対象地域を里山に限定せず、森林への多様な要請に応える長野県らしい独自の施策を展開すべきである。

以上、県民会議として、今後の森林税に関して、2つの区分にわたり10項目の抜本的な改善提案を以下に示す。

みんなで支える森林づくり県民会議 抜本的な改善提案10項目

【使途に対する提案】

- ① 里山整備は重点化し、「防災・減災」、「山村地域の森林管理の空洞化」という本質的な課題に向き合うべき
- ② 「撤出間伐」を本格化し、里山の資源を最大限活用すべき
- ③ 長野県らしい暮らし方を実感できる「県産材の活用」により、森林県から林業県へと飛躍すべき
- ④ 里山の多様性を引き出せる「人材の育成」により、森林づくりに関わる人々の力を結集すべき
- ⑤ これまでの里山の枠に限定せず、多様な県民ニーズに応えるよう、全県的な課題解決に向けた取組を行うべき
- ⑥ 地域の課題解決にそれぞれの市町村が向き合うことこそが長野県の独自性であり、「森林づくり推進支援金」を継続しつつ、説明責任が果たせるよう改善すべき
- ⑦ 課題が山積している中で、4.9億円の基金残高は積極的に活用すべき

【事業の仕組みに関する提案】

- ⑧ 「長野県らしい森林づくり」への理解と関心を高める情報の発信を行うこと
- ⑨ 情勢の変化に柔軟に対応するための仕組みを創設すること
- ⑩ コンプライアンスを確立すること

【使途に関する提案事項】

① 里山整備は重点化し、「防災・減災」、「山村地域の森林管理の空洞化」という本質的な課題に向き合うべき

これまで、集落周辺の手入れがされずに放置されていた「喫緊の課題を抱える里山の森林」約68千haについて、森林税を活用して10年間で約32千haの間伐が実施されてきた。

県民に身近な里山の整備が進展したことにより、森林の多面的な機能の恩恵を県民が享受できたことは、大きな成果として捉えられる。

しかしながら、所有者不明森林の増加など整備が困難な地域の割合が増大していることなど

から、森林税第2期終了時で約35千haが依然未整備で残る見通しとなっている。

こうしたことから、今後は、前述の状況を踏まえ、「防災・減災」及び「住民等による利活用」のための里山整備に重点化して事業を行うことが不可欠である。

【制度設計に当たり改善すべき事項】

- ・ 森林所有者の負担軽減（補助率9/10）は継続することが必要である。
- ・ 国庫補助事業が活用できる場合は最大限活用するとともに、その国庫補助事業に係る県の義務負担分に森林税を充当する場合は、義務負担分に係る地方交付税措置状況等について、県民に丁寧な説明を行う必要がある。
- ・ 補助対象面積（1ha以上）、集約化面積（10ha以上）などの条件の引き下げが必要である。
- ・ 零細な森林の整備や多様な主体の参画を図るため、税単独事業の増加が必要である。

（ア）防災・減災のための里山整備

地球温暖化の影響等で局地的な豪雨等が増大する中、各地で頻発している土砂災害や流木被害等を防ぐための森林の整備は、人命、財産を守るためにも喫緊の課題である。

そのため、未整備の里山のうち、科学的知見を用いて整備の必要な箇所を絞り込み、当該箇所での間伐を進めていくことが必要である。長野県は、全国に先駆け航空レーザー測量を実施し、平成29年4月から森林GIS（森林地理情報システム）において、その表示が可能となったことから、この活用が望まれる。

対象となる面積は、約13千haであるが、所有者不明森林等の実行可能性を勘案して整備目標を設定すべきである。

【制度設計に当たり改善すべき事項】

- ・ 整備箇所を特定し、地域と情報を共有しつつ計画的に整備を進めるため、計画の作成を支援する必要がある。

（イ）住民等による利活用のための里山整備

過疎化・高齢化が進む山村地域で里山を保全するには、地域住民等による里山の多面的な利活用を進め、管理の空洞化の抑制につながるような権利関係の調整を行いつつ、間伐等の整備を推進することが有効であり、こうした活動を行う地域を県内全域で展開していくことが重要である。

県では、「長野県ふるさとの森林づくり条例」を定め、地域住民が自発的に里山保全を図る「里山整備利用地域」制度（必要な地域を市町村長の申し出により知事が認定）を有しており、現状では財政支援措置がなく、認定が5地域、約455haに留まっているが、この制度の積極的な活用により、当該地域内における間伐等の森林整備を積極的に推進し、住民協働による里山の整備・利用を促進する必要がある。

なお、こうした取組を進める上では、地域住民や森林所有者の主体的な参画が必要であり、地域の実行体制を勘案し整備目標を定めるべきである。

【制度設計に当たり改善すべき事項】

- ・ 里山整備利用地域については、地域の状況に応じて柔軟に地域認定をすべきである。(面積要件緩和など)
- ・ 里山の整備・利用の取組を地域等で共有するための計画作成を支援すべきである。
- ・ 自立的な里山の利活用を行う事業主体に対して、歩道整備や資機材導入を立ち上げに限り支援すべきである。
- ・ 多様な里山の利活用には、間伐だけでなく多様な森林づくりに支援対象を拡大すべきである。(藪刈り払い、枝払いなど)

② 「搬出間伐」を本格化し、里山の資源を最大限活用すべき

第2期から開始された間伐材の搬出の取組については、支援措置がなければ林内に放置される筈であった間伐材が、搬出されて地域で消費されることで、新たな地域の活動に結びついた点は評価ができる。

一方で、対象を「切捨て間伐」後の間伐材搬出支援に限定していたこと*、作業路整備は支援しなかったことなどから、目標未達成で推移している。

森林税事業以外の県内の搬出間伐の取組を見ると、森林資源の成熟に伴い、間伐材の搬出・利用の取組は着実に進んでいることから、搬出間伐を支援措置に追加する考え方自体は現状に即したものであったものの、制度設計が現場にマッチしていなかったことが大きな要因であったと考えられる。

このため、間伐材の搬出・利用が可能な場所においては、路網整備を含めて、当初から搬出を前提とした、間伐作業と木材の搬出作業を同時・一体的に行う「搬出間伐」へと改善すべきである。

間伐材の搬出を行うことができれば、豪雨時に間伐材の流出の懸念も無くなることから、防災・減災の観点からも重要である。

こうした観点は、河川区域に隣接する森林(河畔林)にも共通する課題であり、豪雨時の倒木・流木により橋梁部で川をせき止めるなどの水害の発生要因となることから、河畔林の整備を行うことも重要である。

*一般的には、間伐材の搬出には林業機械が必要で、間伐(伐採)と搬出を同時に行わないと、切捨てられた間伐木が支障となって林業機械の作業スペースを十分に確保できず、間伐材の搬出作業が行えない。

【制度設計に当たり改善すべき事項】

- ・ 里山整備の支援対象に「搬出間伐」、「路網整備」を追加することが必要である。
- ・ 河畔林の整備を支援対象とするべきである。

③ 長野県らしい暮らし方を実感できる「県産材の活用」により、森林県から林業県へと飛躍すべき

県の森林資源は年々充実してきており、自立的・持続的な森林管理に繋げていくためにも、森林県から林業県へと飛躍するためにも、間伐材を搬出し、身近な環境で積極的に活用することは、極めて重要である。

また、納税者である県民の皆さんにとっても目に見えるところで活用されていることは、森林税の効果や長野県らしさを実感するためにも重要である。

このため、多様な世代が利用する施設において、県産材を積極的に活用し、森林税を納税者に実感してもらうとともに、県外者にもその取組を発信していくことが重要である。

具体的には、商業施設のキッズルームや児童センターなど子供の居場所の改善につながる施設、観光地の道路等のサインや駅舎、街中等のベンチ等、木造化、木質化を緊急に進め、長野県らしい県産材利用を全国に発信すべきである。

【制度設計に当たり改善すべき事項】

- ・ 搬出された低質材を薪などに加工し地域で流通する仕組みの構築も必要である。
- ・ 松くい虫被害の深刻さを踏まえると、枯損木の利活用を図るためのモデルづくりも必要である。

④ 里山の多様性を引き出せる「人材の育成」により、森林づくりに関わる人々の力を結集すべき

森林管理の空洞化が進行する中で、森林整備や地域における里山の多面的利用を実施・牽引する人材が不足していることが森林の整備や管理が進まない要因の一つになっており、こうした人材の育成は喫緊の課題である。

特に、森林への期待や利活用の形態が多様化している状況においては、その多様性を理解して森林と向き合うことのできる人材の育成が不可欠である。

また、今後の里山の整備には、プロの技術者だけでなく、NPO や自主的に山づくりをする人など、地域で山づくりに関わる人々の力を結集して進めることが必要である。

そこで、森林の多面的な利用を実施する又は地域住民等をコーディネートできる人材の育成・活用を図るとともに、住民協働作業の安全性の確保に向けた技術講習等を行う必要がある。

【制度設計に当たり改善すべき事項】

- ・ 「地域リーダー」の育成が不可欠で、これまで育成してきた人材の活用が有効である。
- ・ 多様な森林づくりへの要請に応えられる人材の質の向上が図られる仕組みが必要である。
- ・ プロとアマの多層構造での人材育成が有効である。

⑤ これまでの里山の枠に限定せず、多様な県民ニーズに応えるよう、全県的な課題解消に向けた取組を行うべき

森林の多様な機能を活かした観光や教育等の取組は、長野県の強みでもあるが、手入れの行き届かない森林は、長野県らしい活動を阻害する要因として緊急に対処すべき課題であり、こうした課題が各地に山積している状況である。

一方で、管理の空洞化が進行する現代では、森林を活用した観光や教育等の分野の取組を強化し、自立的・持続的な森林の管理や地域づくりにつなげていくことが必要である。

このため、こうした分野においても、森林税を活用することで、地域の魅力・活力の向上を図るとともに、併せて、森林税の認知度の向上の相乗効果を発現すべきである。

なお、従来の林務行政では支援の対象としていなかった取組に対しても支援対象を広げるものであることから、全県的な課題として取り組んでいくことが不可欠である。

ただし、森林税が時限の超過課税制度であるという点を踏まえ、その用途は限定し、喫緊の課題に厳選して対応することに注意が必要である。

こうした状況を踏まえ、新たに森林税の活用が必要な課題は次のとおりである。

【教育】

- ・ 全国に比べ多くの学校で学校林を保有しているが（全国第2位）、手入れが行われずに成長し繁茂した学校林がその活動を阻害している。学校林の利活用を促していくためには、放置されてきた学校林の整備や人材の活用等に取り組むことが必要である。
- ・ 県独自の制度である「信州やまほいく（信州型自然保育）認定制度」による認定園では、活動フィールドの整備やプログラム開発、人材の育成に対する取組が不十分である。このため、森林を活用した保育・教育活動の安全性の確保と教育環境の充実をより一層図るための対策を講じることが必要である。

【観光】

- ・ 主要道路や鉄道周辺、観光地のビューポイントなどで未整備の森林が本来の景観を損ねている場合が多い。「豊かな森林」を活かした観光地の魅力や地域の活力の向上を図るためには、景観形成のための森林の整備が必要である。
- ・ また、森林の癒し効果など、森林を活用した地域づくりを行う場合についても、利用者が安心して森林で活動できるよう、フィールド整備や人材育成などの受入体制を整備する必要がある。
- ・ 加えて、市街地における森林や緑についても、持続的な整備・利用が十分でなく長野県らしさを発信できる取組には至っていないことから、森林や自然に対する理解と関心を高めるため、市街地での森林・緑地の整備を行う必要がある。

【制度設計に当たり改善すべき事項】

- ・ 観光地の景観形成のための森林・竹林の整備が必要である。
- ・ 森林を子育てや学校教育などの教育活動に積極的に活用すべきである。
- ・ 市街地の森林・緑地の整備とともに持続的な管理体制を構築することが必要である。
- ・ 全国植樹祭で発信した「木と森の文化」について、新たな機軸を含め、さらに磨き上げていく必要がある。

⑥ 地域の課題解決にそれぞれの市町村が向き合うことこそが長野県の独自性であり、「森林づくり推進支援金」を継続しつつ、説明責任が果たせるよう改善すべき

広い県土を有する本県においては、森林に関する各地域の様々な課題に応じた緊急性の高い取組が必要不可欠であり、地域の実情に精通している市町村の役割は極めて重要である。

森林づくり推進支援金は、こうした地域のきめ細かな課題に応じ、市町村が行う森林づくり

を支援するものであるが、特に松くい虫被害対策や野生鳥獣による被害対策（緩衝帯整備）など、従来の施策では対象とならない緊急の課題に対応する交付金として地域に定着するとともに、アンケートを見ても市町村、県民ともに評価が高い。

また、森林を多く抱える山間部の町村は、総じて人口が少なく財政規模も小さいことから、森林づくりに取り組む山間部の町村にとって、森林面積や均等割に応じた配分を行う財政調整の性格を有してきた本交付金の役割は極めて大きい。

一方で、熱意ある市町村においては、松くい虫による被害木処理など全県的に推進すべき期待の大きな取組については、目的を明確にした補助事業化も一つの方策である。

なお、超過課税として県の説明責任を指摘する声もあるが、現行の仕組みにおいても、事業の目的、内容、成果等については地域会議で県から毎年度報告を受け、評価を行うとともに、それぞれの地域会議における議論の内容は県民会議に報告され、公開の場で議論を行い、その結果についても公式ホームページで公表されている。

その上で、事例発表会の開催等の工夫を凝らした情報発信や、それぞれの市町村広報紙への掲載など、県民理解をより深める取組が重要である。

【制度設計に当たり改善すべき事項】

- ・ 地域事情を踏まえた森林の多様な課題にきめ細かな取組を行うために継続することが必要である。
- ・ 補助目的を明確化し、意欲ある市町村が取り組むための補助制度も必要である。

⑦ 課題が山積している中で、4.9 億円の基金残高は積極的に活用すべき

森林税として負担いただきながら活用されていない基金残額（平成 29 年度末で約 4.9 億円となる見通し）については、これをもって税率を引き下げるべきとする指摘もあるが、これまで述べてきたように森林税を取り巻く状況は課題が山積しているのが現状である。

これまで「森林づくり」のために負担された森林税が基金に残されているものであるから、森林税を取り巻く様々な課題を踏まえ、事業の見直しを行った上で、同様の事業に充当していくことが適切である。

加えて、大北森林組合等による補助金不適正受給に森林税の一部が含まれてしまったことは、県として重く受け止めるべきである。

基金への繰り戻し等の扱いについては、財政上の制約や法律上の時効、実際に何らかの森林整備が行われた場所もあることなど様々な状況を踏まえ、適切な対応がとられることを期待する。

【事業の仕組みに関する提案】

⑧ 「長野県らしい森林づくり」への理解と関心を高める情報の発信を行うこと

県民アンケートによると、森林税の名称だけは知っていると回答した人が 68%となっている一方で、使い道がよく分からないと回答した人が 73%に及び、使途に対する理解が浸透していない状況が課題となっている。

特に、若年層での理解が広がっていないのが実態であることから、世代を意識した広報を展開することが必要である。

また、里山の間伐が、一般的に山の中で行われるため、その活動が目に触れにくいことも大きな要因でもあるため、森林税による取組の「見える化」を意識した活動も重要である。

【制度設計に当たり配慮すべき事項】

- ・ PR の外注や SNS を活用した取組の展開
- ・ 一企業一木材利用運動のような多くの人を巻き込んだ取組の展開

⑨ 情勢の変化に柔軟に対応するための仕組みを創設すること

国の制度変更や特に森林環境税（仮称）の創設により、その使途が明確化されるなど、森林税を取り巻く情勢に大きな変化のあった場合は、その時点で事業内容を見直すなど、より柔軟な対応を行える仕組みとすること。

県民会議としても、検証機関としてのチェック機能を高め、県民目線で森林税のよりよいあり方を議論していくことが必要である。

⑩ コンプライアンスを確立すること

大北森林組合等による補助金不適正受給事案では、一部の事業に森林税（平成 20 年度から 25 年度で約 2 億 2 千 5 百万円）が財源に充てられていた。

森林税は、県民の皆さんから超過課税として通常の税額に上乗せして御負担いただいていることを認識し、県においては、二度とこのようなことが起きることがないように、再発防止に向けた職員の意識改革、組織風土改革、しごと改革に取り組むことが必要である。

森林税活用事業の取組状況

1 求められる機能に応じた里山等の森林づくりの推進

(1) みんなで支える里山整備事業【間伐支援】

ア 事業概要

集落周辺の、小規模・分散的で手入れの遅れた里山の森林を中心に、間伐を面的に推進

イ 事業計画と実績

上段：目標値、下段：実績値

指標	単位	H24までの実績	H25	H26	H27	H28	H29	合計(累計)
間伐面積	ha	20,503 (H20-24)	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	15,000
			3,282	2,113	1,853	1,319	8,567	

ウ 取組の結果

- ・ H25～28年度の4年間で、従来の施策では進まなかった里山の整備が8,567ha実施できた。
- ・ 一方で、所有が零細で境界が不明瞭な森林など、より条件の困難な場所で整備が進まず、目標の達成されていない。
- ・ 第2期では、国の制度変更の影響を受け、NPO や小規模な事業体など多様な主体の参画が後退した。
- ・ H28年度は、大北森林組合等の不適正受給事案の発生を受け、事業の確実な執行を図るために、事業予定箇所を精査し予算を抑制したことから、事業量が減少している。

(2) 地域で進める里山集約化事業

ア 事業概要

地域が主体となった里山整備計画の樹立、森林整備や間伐材搬出に係る森林所有者の同意を得る活動等を支援

イ 事業計画と実績

上段：目標値、下段：実績値

指標	単位	H24までの実績	H25	H26	H27	H28	H29	合計(累計)
集約化面積	ha	10,885 (H20-24)	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	10,000
			1,960	2,048	598	458	5,064	

ウ 取組の結果

- ・ 集約化の取組によって、従来の施策では進まなかった里山整備の進展に貢献した。
- ・ 一方で、所有が零細で境界が不明瞭な森林など、より条件の困難な場所で整備が進まず、特に、H27年度以降は、面積要件(10ha以上)を越える森林の集約化が困難なケースが多く、実績が低調となっている。

(3) 森林づくり推進支援金

① 森林づくり推進支援金

ア 事業概要

市町村が行う長野県森林づくり指針に掲げる施策の趣旨に即したきめ細かな森林づくりの取組を支援

イ 事業計画と実績

(ア) 取組の内容

単位：千円

区 分	H25	H26	H27	H28	計	割合
みんなの暮らしを守る森林づくりに資する取組						
嵩上げ補助	25,850	22,554	13,628	16,654	78,686	15.2%
松くい虫対策等	43,527	46,596	42,750	43,207	176,080	34.0%
景観整備	15,721	17,331	25,299	20,757	79,108	15.3%
水源林の取得	387	1,419		578	2,384	0.5%
計	85,485	87,900	81,677	81,196	336,258	65.0%
木を活かした力強い産業づくりに資する取組						
公共施設等の木質化		8,056	7,954	7,697	23,707	4.6%
公園等による木製遊具等の導入	6,553	5,429	5,085	3,799	20,866	4.0%
学校教育の教材等としての県産材提供			2,210	1,643	3,853	0.7%
間伐材搬出の取組	4,276	6,500	3,090	1,728	15,594	3.0%
その他	4,917	1,665	951	4,530	12,063	2.3%
計	15,746	21,650	19,290	19,397	76,083	14.7%
県民参加による森林づくりの推進						
地域森林委員会の組織化や活動		936	1,483	206	2,625	0.5%
森林環境教育の取組	715	168	436	2,199	3,518	0.7%
NPOや地域住民協働による森林づくり	2,596	4,264	6,867	2,566	16,293	3.2%
森林セラピー等の取組	2,708	299	1,079	2,782	6,868	1.3%
野生鳥獣被害対策(緩衝帯整備等)	22,750	13,212	17,934	21,653	75,549	14.6%
計	28,769	18,879	27,799	29,406	104,853	20.3%
合計	130,000	128,429	128,766	129,999	517,194	100.0%

※地域振興局 HP にて実績等を公表

(イ) 配分の参考とする効果面積（県内間伐実績）

上段：目標値、下段：実績値

指標	単位	H24までの実績	H25	H26	H27	H28	H29	合計(累計)
間伐面積 (県全体)	ha	108,329 (H20-24)	22,000	20,000	19,000	17,000	16,000	94,000
			21,484	16,761	15,221	13,634		67,100

ウ 取組の結果

- ・ 森林に関する地域の様々な課題に応じ、松くい虫被害対策や景観整備、野生鳥獣被害対策のための緩衝帯整備など緊急性の高い取組が全市町村で実施されている。
- ・ アンケート結果では、これらの取組は市町村ばかりでなく、県民、企業からの評価も高い。
- ・ また、森林を多く抱える山間部の市町村は、総じて人口が少なく財政規模も小さいことから、森林づくりに取り組む山間部の町村にとって、森林面積や均等割に応じた配分を行う財政調整の性格を有してきた本交付金の役割は極めて大きい。

② 森林づくり推進交付金のうち水源林公有林化支援事業

ア 事業概要

市町村が森林内の水源地及び水源林の公的管理を図る上で、土地等の取得が必要となった場合の取得経費を支援

イ 事業計画と実績

上段：目標値、下段：実績値

指標	単位	H24までの実績	目標に対する進捗状況	目標
水源林の公的管理等の割合	%	—	適正な管理が見込まれる森林 98%(H28年度末) (1,300箇所のうち1,270箇所に対応済み)	100

【取組の内訳】

面積：ha

	H25	H26	H27	H28	H29	合計
箇所	1	2		1		4
面積	0.24	0.88		0.57		1.69

ウ 取組の結果

- ・ 森林税を活用して4か所（H25～28）の水源林の公有林化が行われた。
- ・ 制度創設を機に市町村において水源林の管理のあり方等の点検が行われ、公有林化や保安林化などの公的管理又は所有者による適正な管理に区分することで、水源林の適正な管理につながった。

2 間伐材等の利活用による継続的な森林づくりの推進

(1) みんなで支える里山整備事業【搬出支援】

ア 事業概要

本事業による切捨てられた間伐材に対し、山土場までの搬出集積を支援

イ 事業計画と実績

上段：目標値、下段：実績値

指標	単位	H24までの実績	H25	H26	H27	H28	H29	合計 (累計)
間伐材 搬出材積	m ³	—	2,000	3,000	4,000	5,000	6,000	20,000
			1,225	2,152	2,442	1,470		7,289

ウ 取組の結果

- ・ 第2期の継続時は、切捨てであっても間伐の優先実施を希望する地域が所在。
- ・ 切捨てられた間伐材が H25～28 で 7,289m³ が搬出され活用された。
- ・ 支援措置がなければ林内に放置されていた筈の間伐材が搬出され地域で消費することで、新たな地域の活動に結びついた。
- ・ 現行の制度は、切捨て間伐の実施箇所を対象に、間伐材を山から持ち出す経費への支援であるが、一般的には、間伐材の搬出には林業機械が必要で、間伐（伐採）と搬出を同時に行わないと、切捨てられた間伐木が支障となって林業機械の作業スペースを十分に確保で

きず、間伐材の搬出が困難なことや、搬出に必要な作業道整備が支援の対象になっていないことから、目標に対する実績が低位にとどまっている。

(2) 信州の木活用モデル地域支援事業

ア 事業概要

里山の森林資源を、供給から消費まで地域が一体となって様々な用途に利活用する先進的な取組を支援

イ 事業計画と実績

上段：目標値、下段：実績値

指標	単位	H24までの実績	H25	H26	H27	H28	H29	合計 (累計)
事業実施地域数	地域	—	5	5	5	5	5	25
			5	5	8	5	23	

ウ 取組の結果

- ・ HP 等を活用し、県内に広く募集して事業を展開した結果、多くの提案・要望が寄せられ、事業が計画どおり進展している。
- ・ 県産材を利用した大桶や産湯桶、机などの木工製品の製作、空き家や公共スペースの木質化、廃校舎の木工関係での活用の基盤づくりなど、多様な取組が展開されている。
- ・ 県産材の利活用は、納税者である県民の皆さんに効果が伝わりやすい。

(3) 信州フォレストコンダクター育成事業

ア 事業概要

里山を活用した地域づくりから、森林管理、木材の出荷・利用に至るまで、総合的な視野で指揮できる人材を育成

イ 事業計画と実績

上段：目標値、下段：実績値

指標	単位	H24までの実績	H25	H26	H27	H28	H29	合計 (累計)
育成人材数	人	—	10	10	10	/	/	30
			10	9	11			30

ウ 取組の結果

- ・ 地域の森林・林業を総合的な視野で指揮できる人材 30 人が育成され。
- ・ 平成 28 年度は、育成されたコンダクターの連携によって、海外への木材輸出や民国連携の市場運営への改善などが実現された。

3 里山と人との絆づくりを進める取組の促進

(1) みんなで支える森林づくり推進事業

ア 事業概要

第三者機関による森林税活用事業の成果の検証、各種広報媒体を活用した森林税の広報・普及啓発活動を実施

イ 事業計画と実績

H25～28 の取組：ラジオ番組延べ 40 回

チラシ配布 18 万部（うちコンビニ配布延べ 1587 店舗 34 千部）

長野県広報誌、ブログ、公式 HP、イベント等での情報発信

上段：目標値、下段：実績値

指標	単位	(H23)	H25	H26	H27	H28	H29	目標
森林税の取組で森林への関心が高まった者の割合	%	53.3	53.8	61.8	53.8	55.4		70.0

ウ 取組の結果

- ・ イベント等で PR を行い、森林づくりの重要性や森林税を活用した事業成果等の普及に努めている。
- ・ 県民アンケートによると、森林税の「使い道が分からない」、「よく分からない」と回答した人が 73% となっており、用途に対する認知度が低い。特に若い世代で認知度を高める必要がある。

(2) 森林(もり)の里親促進事業

ア 事業概要

荒廃した里山や山村集落へ県が仲立ちとなり、企業等の社会貢献活動を促進し森林整備と交流を通じた地域活性化を推進

イ 事業目標と実績

上段：目標値、下段：実績値

指標	単位	(H23)	H25	H26	H27	H28	H29	目標
新規契約数(累計)	契約	87 (H24)	96	112	122	126		125

ウ 取組の結果

- ・ 平成 28 年度までに新規契約 39 件、延べ 126 件となり、企業と地域の連携による森林づくりが計画どおり進展している。
- ・ 全国的に展開されている企業の森林づくり活動の中でも評価が高い。(全国 2 位の契約実績)
- ・ 企業の社員等が森林整備を体験することにより、地域との繋がりや、森林整備の意義や

森林の魅力を発見するなどの効果が表れている。

- ・ 地域の農産物の契約企業への販売・斡旋や、契約地域における森林セラピー体験ツアーの実施など、地域の活性化にも貢献している。

(3) 地球温暖化防止吸収源対策推進事業

ア 事業概要

森林の里親促進事業により環境先進企業等が整備した森林の CO2 吸収量を認証し、地球温暖化防止の取組を推進

イ 事業計画と実績

上段：目標値、下段：実績値

指標	単位	H24までの実績	H25	H26	H27	H28	H29	合計(累計)
認証CO2 吸収量	CO2-t /年	12,418 (H20-24)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	25,000
			5,131	5,019	4,483	3,562	18,195	

ウ 取組の結果

- ・ 森林の里親企業等による森林整備の成果として、CO2 吸収量として企業の社会貢献活動の見える化に貢献した。
- ・ 森林の里親契約件数は増加しているが、CO2 吸収量認定を求めている企業も見られる。

(4) 地球温暖化防止木材利用普及啓発事業

ア 事業概要

県産材住宅の施主や店舗等を木質化した企業等に対し県産材利用による CO2 固定量を認証し地球温暖化防止の取組を推進

イ 事業計画と実績

上段：目標値、下段：実績値

指標	単位	H24までの実績	H25	H26	H27	H28	H29	合計(累計)
認証CO2 固定量	CO2-t /年	759 (H24)	500	500	500	500	500	2,500
			1,240	1,113	1,211	558	4,122	

ウ 取組の結果

- ・ CO2 固定量認定の取組は、施主や企業の関心も高く、計画を上回る取組が行われ、企業の県産材利用の見える化によって、県産材利用の促進に貢献している。

(5) 木育推進事業

ア 事業概要

県産材等を利用して、県民が参加しながら木や森林について学習する「木育」活動を推進

イ 事業計画と実績

上段：目標値、下段：実績値

指標	単位	(H24)	H25	H26	H27	H28	H29	目標
新規事業実施 市町村数 (累計)	市町村	51 (H24)	57	63	68	73		77

ウ 取組の結果

- ・ 県下全ての市町村で実施される予定で、学校、PTA、地域などが協働で木育に取り組む自治体の動きが広がった。
- ・ H25～28年度に延べ246箇所が事業が実施され、各地域で木育に対する関心が高まっている。
- ・ 様々な年代や場所での木育活動への要望も高い。

(6) 里山利用総合支援事業（里山活用推進リーダー育成事業 H27～）

ア 事業概要

山菜やきのこなどの里山の森林資源を、地域が自発的に管理・活用するモデル的な取組を支援（H25～H26）

林業研究グループ等が地域に働きかけ、技術指導等を行う中で地域リーダーを育成し、里山資源の利活用等ができる地域づくりを推進（H27～）

イ 事業計画と実績

上段：目標値、下段：実績値

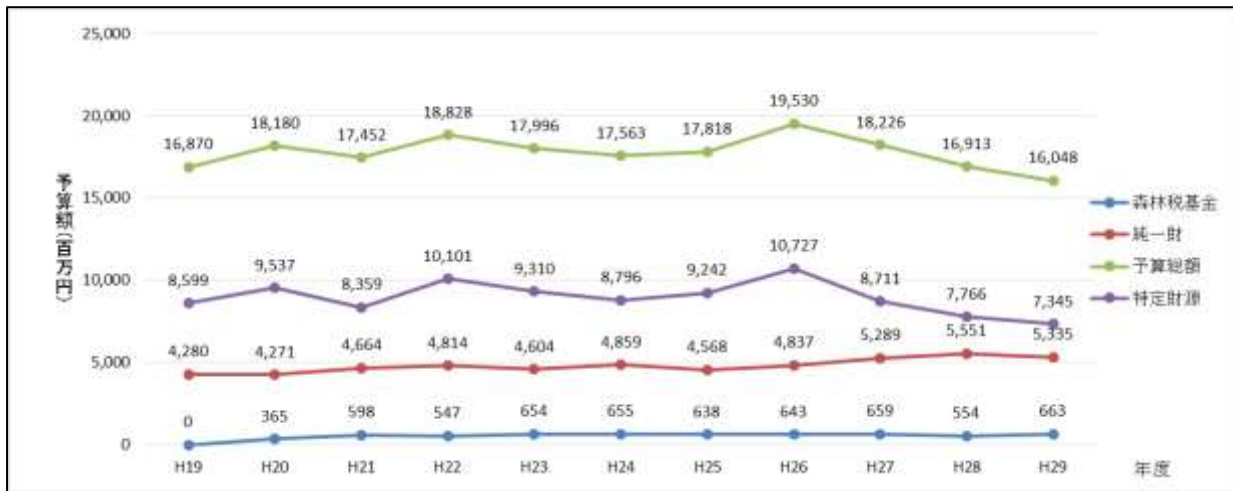
指標	単位	H24までの実績	里山利用総合支援		里山活用推進リーダー育成			合計(累計)	
			H25	H26	H27	H28	H29	総合支援	リーダー育成
事業実施 地域数	地域	—	10	10	10	10	10	20	30
			10	10	11	5		20	16

ウ 取組の結果

- ・ 里山の資源を活用するための取組や地域リーダーを育成する活動が36地域で実施された。
- ・ 薪、炭、きのこづくりやチェーンソー講習会など、地域住民による取組が展開されている。
- ・ 地域の自立的・継続的な活動に結びついていないケースが見られる。

【参考】林務部当初予算の推移

- ・ 森林税の導入により、新たな事業を創出し里山整備予算を拡充
- ・ 平成 27 年度以降、予算総額が減少しているが、主に基金事業（森林整備加速化・林業再生基金）、国庫補助金が減少したことによるもの
- ・ 森林税導入後、県の一般財源削減は行われていない



林務部当初予算の推移

単位: 百万円

区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
一般行政費	4,644	5,683	5,470	7,881	7,103	5,945	7,549	8,850	6,219	6,530	6,316
公共事業費	10,222	10,523	10,181	9,701	9,567	10,390	8,948	9,428	10,825	9,198	8,400
県単事業費	252	285	301	318	423	398	656	522	462	462	642
災害復旧費	1,274	1,211	1,038	536	598	542	322	310	289	247	204
直轄治山事業負担金	478	478	462	391	305	288	343	418	431	476	486
計	16,870	18,180	17,452	18,828	17,996	17,563	17,818	19,530	18,226	16,913	16,048

財源内訳

単位: 百万円

区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
特定財源	8,599	9,537	8,359	10,101	9,310	8,796	9,242	10,727	8,711	7,766	7,345
国庫	7,727	8,165	7,484	7,349	6,740	5,935	5,348	6,099	7,663	6,288	6,114
森林整備基金	0	525	19	19	19	17	17	17	12	11	11
加速化基金	28	0	0	1,540	1,206	1,762	2,842	3,444	0	437	145
地域活動支援基金	143	123	94	93	76	76	73	73	59	39	42
その他	702	724	763	1,100	1,270	1,007	962	1,093	977	991	1,033
一般財源	8,271	8,278	8,495	8,180	8,032	8,112	7,938	8,160	8,856	8,593	8,040
県債	3,909	3,934	3,759	3,297	3,353	3,181	3,304	3,261	3,534	3,023	2,683
狩猟税	82	74	72	68	74	72	66	61	33	19	22
純一財	4,280	4,271	4,664	4,814	4,604	4,859	4,568	4,837	5,289	5,551	5,335
森林税基金	0	365	598	547	654	655	638	643	659	554	663
計	16,870	18,180	17,452	18,828	17,996	17,563	17,818	19,530	18,226	16,913	16,048

県民会議・地域会議の検討経過

1 県民会議

区分	開催日	内容
H29 年度第 5 回	H29.9.1 (金)	・「森林づくり県民税に関する提言」について
H29 年度第 4 回	H29.7.31 (月)	・今後の里山整備の方向性
H29 年度第 3 回	H29.7.19 (水)	・県民アンケートの結果 ・今後の里山整備の方向性
H29 年度第 2 回	H29.6.2 (金)	・森林づくり県民税 10 年の成果と課題 ・今後の里山整備の方向性
H29 年度第 1 回	H29.4.18 (火)	・今後の里山整備の方向性
H28 年度第 3 回	H29.3.17 (金)	・今後の里山整備の方向性
H28 年度第 2 回	H29.1.18 (水)	・これまでの里山整備等の取組状況

※会議結果は県ホームページで公表

2 地域会議

地域	開催日	地域	開催日
佐 久	H29.8.10 (木)	木 曾	H29.7.13 (木)
上 田	H29.8.29 (火)	松 本	H29.8.31 (木)
諏 訪	H29.7.26 (水)	北アルプス	(H29.8.30 意見書徴取)
上伊那	H29.7.13 (木)	長 野	(H29.8.30 意見書徴取)
南信州	H29.8.8 (火)	北 信	H29.7.12(水)

※会議結果は県ホームページ（各地域振興局）で公表

地域会議における主な意見

- ・地域の森林を守り育てるため、森林税を継続して欲しい。
- ・事業要件によって補助対象が限られてしまうため、使いやすい制度にして欲しい。
- ・里山の整備は継続することが必要。
- ・NPO や小規模事業者を含め、多くの人が森林の整備や利活用に携わる仕組みづくりが必要。
- ・境界が不明瞭な森林や所有者不明の森林などの多くの問題を抱えている。
- ・間伐材の搬出とともに木材の需要拡大の取組を支援して欲しい
- ・森林づくり推進支援金は継続して欲しい。また、増額も検討して欲しい。
- ・間伐以外の施業や道沿い、河川沿いなどの森林も支援対象に広げ欲しい。
- ・基金残は、事業要望の多い取組に有効に活用して欲しい。
- ・森林税の効果が県民の目に触れられていない。広報や普及活動に力を入れて欲しい。

県民アンケート等の結果について

森林税アンケート調査結果

森林税に関する県民等の意向を確認し、森林税を活用した施策の検証、今後のあり方の検討資料とするため、平成 29 年 6 月から 7 月にかけて、県民 3,000 人（層化 3 段無作為抽出法：回収率 33.2%）、企業 100 社（回収率 42.0%）、77 市町村（回収率 93.5%）及び 77 市町村議会（回収率 90.9%）に対し、アンケート調査を実施した。

その主な調査結果は以下のとおり。

1 現在の森林税活用事業のうち、大切だと思う取組

- ・ 県民、企業、市町村議会においては、現行の森林税で最も重点的に実施している「間伐」の回答が最多であり、次いで、「市町村が行う森林づくりへの支援」であった。
- ・ 市町村においては、上記と順位が逆の結果であった。
- ・ 3 位以降の取組としては、「木材利用の促進」、「間伐材の搬出」、「人材育成」、「木育活動」の回答が多かった。

区分	1位	2位	3位	4位	5位
県民	間伐 61.8%	市町村が行う森林づくりへの支援 57.4%	木材利用の促進 33.8%	人材育成 23.0%	間伐材の搬出 21.7%
企業	間伐 64.3%	市町村が行う森林づくりへの支援 61.9%	木材利用の促進 35.7%	間伐材の搬出 23.8%	・水源林の取得 ・人材育成 ・技術指導 19.0%
市町村	市町村が行う森林づくりへの支援 83.7%	間伐 81.7%	間伐材の搬出 56.3%	木材利用の促進 25.4%	木育活動 16.9%
市町村議会	間伐 77.1%	市町村が行う森林づくりへの支援 75.7%	間伐材の搬出 52.9%	木材利用の促進 27.1%	・技術指導 ・木育活動 15.7%

※市町村が行う森林づくりへの支援 … 松くい虫被害対策、獣害対策を目的とした緩衝帯整備、景観整備等

2 平成 30 年度以降の森林税の継続の是非

- ・ 県民、企業とも、回答者の 7 割以上が森林税の継続に賛成という回答であった。
(※市町村・市町村議会は、市長会等から既に継続要望があるため、本項目について調査していない)

(単位：%)

区分	継続賛成			計	継続すべきではない	分からない 無回答
	現行のまま継続	新しい取組内容を加えて継続	全く新しい取組として継続			
県民	24.8	43.4	4.3	72.5	8.0	19.5
企業	28.6	45.2	4.8	78.6	0.0	21.4

3 森林税を継続した場合の税額

- ・いずれの回答者も、現行の森林税の税額・税率を適当とする回答が最も多く、次いで県民では、約2割の回答者が現行の森林税の税額を超える項目を回答する結果となった。

(単位：%)

区分	現行を超える金額			500円 (現行)	300円	その他
	1,000円より 高額	1,000円	計			
県民	5.2	18.5	23.7	56.9	4.5	14.8
市町村	0.0	2.8	2.8	81.7	4.2	11.2
市町村議会	0.0	4.3	4.3	72.9	10.0	12.9

区分	現行以上の率			5% (現行)	3%	その他
	10%より高率	10%	計			
企業	0.0	7.1	7.1	69.0	7.1	16.7

4 森林税を継続した場合の期間

- ・いずれの回答者も、現行の森林税の期間を適当とする回答が最も多く、次いで県民では、約2割の回答者の約3割が「6年以上」を回答する結果となった。

(単位：%)

区分	6年以上	5年(現行)	5年未満	その他
県民	26.5	47.6	7.8	18.1
企業	16.7	50.0	19.0	14.3
市町村	4.2	88.7	1.4	5.6
市町村議会	7.1	80.0	7.1	5.7

5 森林税を継続した場合に新たに税を活用すべき取組

- ・県民と企業では、「幅広い森林整備」の回答が最多であり、次いで「身近な森や緑の整備」、「公共施設等の木質化や木育活動」という回答となった。
- ・市町村と市町村議会では、「観光地等の景観整備」、「木材利用のための間伐」、「災害防止のための計画的な間伐」の回答が多かった。

区分	1位	2位	3位	4位	5位
県民	幅広い森林整備 69.0%	身近な森や緑の整備 39.7%	公共施設等の木質化や木育活動 32.8%	地域の木材の活用 30.6%	観光地等の景観整備 20.7%
企業	幅広い森林整備 71.4%	身近な森や緑の整備 50.0%	公共施設等の木質化や木育活動 35.7%	観光地等の景観整備 28.6%	・森林づくりの計画策定 ・木材の利用促進 26.2%
市町村	観光地等の景観整備 62.0%	木材利用のための間伐 53.5%	災害防止のための計画的な間伐 50.7%	身近な森や緑の整備 28.2%	公共施設等の木質化や木育活動 26.8%
市町村議会	災害防止のための計画的な間伐 57.1%	木材利用のための間伐 50.0%	観光地等の景観整備 35.7%	地域で行う森林の利活用 32.9%	・公共施設等の木質化や木育活動 ・身近な森や緑の整備 31.4%

6 森林税を継続した場合の森林づくり推進支援金の予算額

- 市町村、市町村議会とも、「現行と同じ税収の2割程度」の回答が最多であった。

(単位:%)

区分	現行と同じ税収 の2割程度	現行を超える割合				その他
		3割程度	4割程度	5割程度以上	計	
市町村	42.3	21.1	11.3	11.3	43.7	14.1
市町村議会	40.0	21.4	11.4	12.9	45.7	14.3

7 森林税の認知度

- 「名称、税額、使い道を知っている」は全体の25.2%であった。
- 名称は知っているという回答は全体の68.4%で、前回に比べ7.4ポイント減少した。
- 使い道はよくわからないという回答は全体の73.5%で、前回に比べ7.4ポイント増加した。

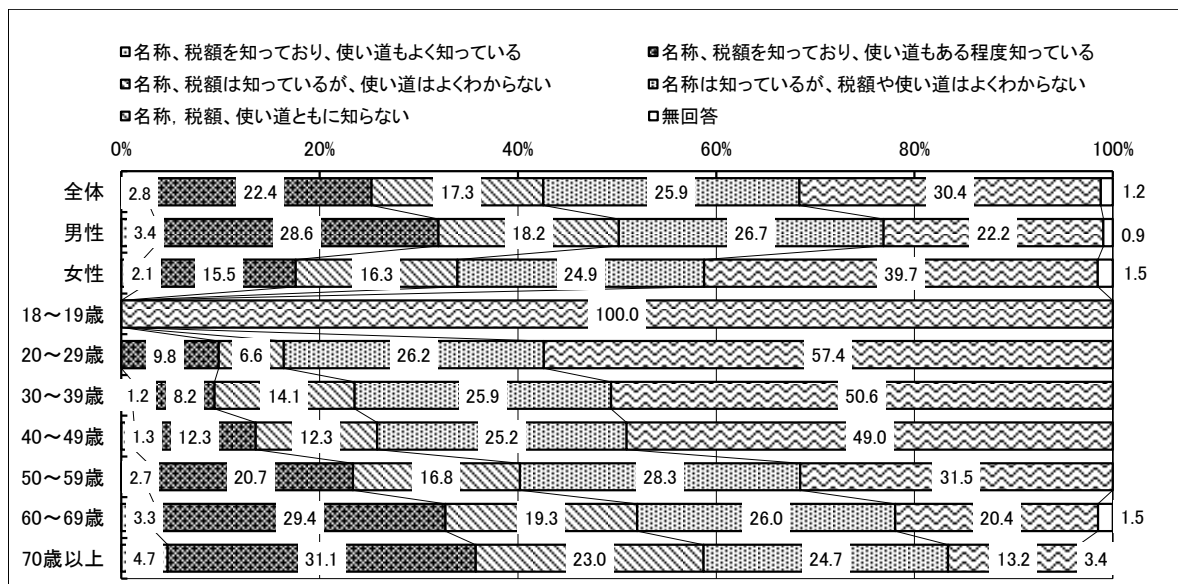
区分	回答数	割合(%)
名称、税額を知っており、使い道もよく知っている	28	2.8
名称、税額を知っており、使い道もある程度知っている	223	22.4
名称、税額は知っているが、使い道はよくわからない	172	17.3
名称は知っているが、税額や使い道はよくわからない	258	25.9
名称、税額、使い道ともに知らない	302	30.3
無回答	13	1.3
計	996	100.0

名称は知っている
68.4%(前回 75.8%)

使い道はよく分からない
73.5%(前回 66.1%)

- 50歳を超える方々と、40代以下の方々に明らかな差が見受けられ、若い世代の認知度が低い状況。

(名称、税額、使い道ともに知らない 40代以下:50.8%、50代以上:20.9%)



みんなで支える森林づくり県民会議設置要綱

(設置目的)

第1 森林の持つ多面的な機能を持続的に発揮させるための森林づくりを進めるとともに、森林資源の利用及び活用による継続的な森林づくりを推進するため、長野県森林づくり県民税を財源とした施策及び森林づくり指針に関する事項について、県民の代表等から意見をいただくことを目的として、みんなで支える森林づくり県民会議（以下「県民会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2 県民会議は、長野県森林づくり県民税を財源とした施策のあり方や内容の検討、事業実施後の成果の検証、森林税の課税期間終了後の継続の可否及び森林づくり指針に関する事項についての検討等を行い、必要に応じ知事に提言を提出する。

(委員)

第3 県民会議は、知事が委嘱する委員をもって構成する。

2 委員の任期は、委嘱の日から3年以内とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(組織)

第4 県民会議に、座長及び座長代理をそれぞれ1名置く。

2 座長は、委員の互選によって決定し、県民会議の会務を総括する。

3 座長代理は、委員のうちから座長の指名によって決定し、座長を補佐し、座長に事故あるときまたは不在のときは、その職務を代理する。

(会議)

第5 県民会議は知事が招集する。

2 会議の議長は、座長をもって充てる。

3 座長は、必要と認めるときは関係者の出席を求めて、意見を聴くことができる。

(専門会議)

第6 県民会議に、専門の事項を検討する必要があるときは、専門会議を置くことができる。

2 専門会議の委員は、知事が委嘱する。

3 専門会議の委員は、当該専門の事項の検討が終了したときは、解任されるものとする。

4 第5の規定は、専門会議について準用する。この場合において、「県民会議」とあるのは「専門会議」と読み替えるものとする。

(事務局)

第7 県民会議の事務は、林務部森林政策課において処理するものとする。

(その他)

第8 この要綱に定めるもののほか、県民会議の運営に関し必要な事項は別に定める。

付 則

1 この要綱は、平成20年6月25日から施行する。

2 この要綱は、平成22年4月6日から施行する。

3 この要綱は、平成25年4月24日から施行する。

みんなで支える森林づくり県民会議 委員名簿

【任期 平成28年7月15日から平成30年3月31日まで】

[五十音順 敬称略]

あ	そう	とも	こ			
麻	生	知	子	林業経営（財産区議長）		
お	ざき	よう	こ			
尾	崎	洋	子	長野県消費者団体連絡協議会 幹事		～H29. 6. 11
いわ	さき	けい	こ			
岩	崎	恵	子	長野県消費者団体連絡協議会 副会長		H29. 7. 12～
うえ	き	たつ	ひと			
植	木	達	人	信州大学農学部 教授		
き	ぶね		ゆたか			
貴	舟		豊	長野県町村会（大桑村長）		
くめ	い	ひろ	し			
桑	井	裕	至	一般財団法人長野経済研究所 上席研究員		
すぎ	やま	ひろ	こ			
杉	山	紘	子	公募（根羽村森林組合）		
なか	がわ	ひろ	まさ			
中	川	宏	昌	長野県議会		～H29. 3. 31
たけ	うち	ひさ	ゆき			
竹	内	久	幸	長野県議会		H29. 4. 1～
つち	や	ひで	き			
土	屋	英	樹	長野県経営者協会（長野朝日放送(株)代表取締役社長）		
はま	だ	く	み			
浜	田	久	美	作家、森林ボランティア		
ほり	こし	みち	よ			
堀	越	倫	世	税理士		
まつ	おか					
松	岡	みどり		公募（信州伊那炭窯会）		
やす	はら	てる	あき			
安	原	輝	明	長野県森林組合連合会 常務理事		
かね	こ					
金	子	ゆかり		長野県市長会（諏訪市長）		～H29. 4. 20
やなぎだいら	ち	よ	かず			
柳	平	千代	一	長野県市長会（茅野市長）		H29. 6. 30～

計13名